

2005 国勢調査

## 平成17年国勢調査〈10月1日〉

～数字から 明日の日本を 夢デザイン～

今回の国勢調査は、人口減少社会を迎えつつある我が国の人口・世帯の最新の实態を明らかにし、行政の基礎資料として少子高齢社会への取組みや皆さんのまちづくりに生かされます。

## ■ 調査の対象となるのはどんな人？

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人が対象となります。10月1日現在、その人が3ヶ月以上住んでいるか、ふだん住むことになっている場所で、世帯ごとに調査を行います。日本にふだん住んでいる外国の方も、調査の対象となります。

伯耆町では、約13,000人・約3,800世帯が調査の対象となります。

## ■ 調査の方法は？

総務大臣が任命した国勢調査員が各世帯を訪問し、調査票を配布、回収する方法によって行います。

## ■ 調査のスケジュールは？

9月23日（金）から調査票が配布され、10月10日（月）までに回収されます。

9/23  
調査票の配布開始

10/1  
調査票の記入

10/10  
調査票の回収終了

集 計

12月頃  
結果公表（速報）

## ■ 調査する内容は？

調査票

今回の調査は17項目です。

世帯員に関する事柄

氏名	就業形態
男女の別	就業時間
出生の年月	所属の事業所の名称及び事業の種類
世帯主との続柄	仕事の種類
配偶者の有無	従業上の地位
国籍	従業地又は通学地

世帯に関する事項

世帯の種類	住宅の床面積
世帯員の数	住宅の建て方
住居の種類	

## ■ 個人情報を守られるの？

国勢調査は「統計法」という法律に基づいて行われます。この法律では、正確な統計を作成するために、日本に住んでいるすべての人に調査票の記入及び提出の義務があること、調査員など統計に関わるすべての人に対して守秘義務があり、調査で知りえた事柄や調査票の記入内容を他に漏らさないこと、調査票の統計目的以外への使用禁止などが定められています。

こうした法律によって、皆さんの個人情報には他に漏れることはありません。ご理解をいただき、調査実施にご協力をお願いします。

国勢調査広報サイト「CENSUS PARK」<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2005/kouhou/>  
 問い合わせ先：企画振興課 ☎68-3113